平成２３年（フ）第６９号
北九州市八幡西区星ケ丘６丁目９番11号
破産者　海野　将一
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８５号
北九州市門司区泉ケ丘８番19号
破産者　芳成　洋一
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１１７号
北九州市八幡西区陣原４丁目５番15号　104
破産者　釼木ひろみ
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１３３号
北九州市門司区大久保１丁目13番８―205号
破産者　岩本　　愛
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１９２号
北九州市小倉南区中曽根１丁目８番11号Ａ―201号
破産者　福倉　敏子
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１９８号
福岡県遠賀郡岡垣町百合ケ丘１丁目15番３号
破産者　木村　圭子
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１６号
熊本県球磨郡あさぎり町深田東1274番地３
破産者　高村　優貴
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第１７号
熊本県人吉市東間下町3335番地　米山団地３棟１階３号
破産者　野口　敬史
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第２８号
大分市王子西町３番28号　橋本ビル302
破産者　橋本　佳織
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第９６号
大分市大字永興779番地　１Ａ24―2430
破産者　川西智壽子
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第９９号
大分市望みが丘６番地の10
破産者　山本　美紀
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１０９号
大分県別府市大字浜脇11番地の４　一番住宅７号
破産者　綾野　妃花
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３０号
鹿児島県霧島市溝辺町麓1261―１、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分清水４丁目４番７―５号　なれ松貸家Ｄ棟
破産者　門之園ヒロ子
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第３号
鹿児島県志布志市志布志町内之倉3399番地６
破産者　恒吉美智子
1　決定年月日　平成23年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２０９号
札幌市中央区南２条東２丁目３番地１　創成グランドハイツ817号
再生債務者　柿崎　輝充
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２５１号
札幌市白石区北郷４条２丁目１番28号　ルミエールＳＫ205号
再生債務者　伊藤　昭一
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１１２号
群馬県伊勢崎市境島村3771番地１
再生債務者　田島　　岳
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年８月５日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１７号
群馬県伊勢崎市波志江町3356番地８
再生債務者　釜土　則幸
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年８月５日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２４号
群馬県前橋市東片貝町569番地　グランドソレイユＣ―201号
再生債務者　南雲　高之
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年８月５日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２８号
群馬県伊勢崎市中町755番地16
再生債務者　菊池　理恵
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年８月５日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第５３号
千葉県我孫子市船戸３丁目４番３号
再生債務者　南場　　敬
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第５５号
千葉県松戸市栄町西４丁目1237番地の21
再生債務者　萩谷　幸治
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第３９９号
東京都足立区小台２―３―21―602
再生債務者　飯島　由美
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年８月５日まで
東京地方裁判所民事第20部